

鎌生環審 第 38 号
平成 27年 3月 16 日

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉市生活環境整備審議会
会 長 横 田 勇

鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について(答申)

平成25年8月20日付け鎌環施第156号をもって諮問のありました「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定」について、別添のとおり結論を得ましたので答申します。

本審議会は、平成25年8月20日から平成27年3月16日まで約1年7箇月の間に、12回にわたる審議会(うち1回は鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会との合同会議)と、15回にわたる鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会を開催し、慎重な審議を行ってきました。

審議は、ごみ焼却施設の建設候補地を選定するために、審議会に審議会委員3名と市民7名で構成する「ごみ焼却施設用地検討部会」を設置し、市民の意見を聴取しながら、用地選定に関する審議を進めるとともに、ごみ焼却施設基本計画の基礎となる施設の基本方針、施設規模、焼却方式などに関する審議を並行して行ってきました。

また、本基本計画を策定するために必要なごみ量やごみ質を決定するうえで必要となる「鎌倉市の最適な資源化のあり方」について、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会と合同で審議を行いました。

ごみ焼却施設の建設にあたっては、本基本計画で述べているとおり、「地元住民に安全で安心してもらえる施設」、「周辺環境と調和した環境にやさしい施設」、「市民に愛され、地域に開かれた施設」、「エネルギーの創出ができる施設」、「災害に強い施設造り」という5つの基本方針の趣旨に沿って施設整備を進めていく必要があります。

また、建設候補地の選定については、候補地となった地元住民に対する丁寧な説明はもとより、住民との信頼関係を築きながら協議を行ない、住民の理解を得ていくことが必要であることを申し添えます。